

令和8年度9月補正予算（案）について

1 一般会計

(1) 補正額 327,403千円

(2) 補正後の予算額 80,539,258千円

◎は「主な事業」として別紙資料に再掲

[主な内容]

○ふるさと文化基金、社会福祉基金、ふるさとみどり基金の積立て（補正予算書28・32頁）

○地域介護・福祉空間等整備費補助金の計上（補正予算書28頁）

○児童手当支給事業費の増額（補正予算書28頁）

○介護保険事業特別会計繰出金の増額（補正予算書28頁）

○予防接種事業費の減額（補正予算書28頁）

○環境美化促進重点地区美化事業費の増額（補正予算書28頁）

○ごみ袋製作事業費の増額（補正予算書28頁）

◎農業経営収入保険加入促進事業費補助金の計上（繰越明許費の追加）（補正予算書30頁）

○農道・用排水路維持管理事業費の増額（補正予算書30頁）

○いこいの森管理運営事業費の増額（補正予算書30頁）

○道路維持及び交通安全施設充実事業費の増額（補正予算書30頁）

○河川・水路維持事業費の増額（補正予算書30頁）

◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額（補正予算書32頁）

○こどもの森公園わんぱくランド・辻村植物公園管理運営事業費の増額（補正予算書32頁）

◎学校給食事業費の増額（補正予算書32頁）

○学校図書購入費の計上（寄附金充当）（補正予算書32頁）

◎旧保健福祉事務所跡地活用事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書32頁）

◆債務負担行為の追加

○学校給食調理委託料（補正予算書34頁）

◆債務負担行為の変更

○納税通知書封入封かん委託料（補正予算書34頁）

○パーソナルコンピュータ借上料（補正予算書34頁）

2 競輪事業特別会計

(1) 補正額 9,000千円

(2) 補正後の予算額 33,339,000千円

[主な内容]

○小田原競輪場走路改修事業費の増額（継続費の変更）（補正予算書42頁）

◆債務負担行為の追加

競輪開催業務等包括委託料（補正予算書45頁）

3 天守閣事業特別会計

(1) 補正額 1,237千円

(2) 補正後の予算額 212,472千円

[主な内容]

○熊本城災害復旧支援金の計上（補正予算書52頁）

4 介護保険事業特別会計

(1) 補正額 21,791千円

(2) 補正後の予算額 18,611,791千円

[主な内容]

○事務処理システム改修委託料の増額（補正予算書60頁）

5 広域消防事業特別会計

[主な内容]

◆繰越明許費の追加

消防救急車両・装備等整備事業（補正予算書18頁）

6 病院事業会計

(1) 補正額 6,570千円

(2) 補正後の予算額 29,935,155千円

[主な内容]

○市立総合医療センター建設基金の積立て（寄附金充当）（補正予算書70頁）

7 全会計合計

(1) 補正額 366,001千円

(2) 補正後の予算額 216,293,462千円

9月補正予算（案）計上の主な事業

まちづくりの目標「未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原」

（事業費：18,775 千円）

事業内容

令和8年度から実施している小学校給食費の無償化について、アレルギー等の理由により給食を喫食できない児童（非喫食者）の保護者に対し、県交付金相当額を給付することで、保護者負担の軽減を図る。

また、旧保健福祉事務所跡地の暫定利用を含めた今後の活用について検討を行うため、地域住民とのワークショップや実証実験等を実施する。

◎学校給食事業費の増額 <8,775 千円>
【事業の詳細は5頁を参照】

◎旧保健福祉事務所跡地活用事業費の増額（繰越明許費の追加）<10,000 千円>
【事業の詳細は6頁を参照】

（補正予算書32頁）

まちづくりの目標「地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原」

（事業費：900 千円）

事業内容

凍害や台風、外来生物による被害など、農業者の経営努力では避けがたい予期せぬ事態に備えるため、収入保険の加入にあたり農業者が負担する保険料の一部を補助する。

◎農業経営収入保険加入促進事業費補助金の計上（繰越明許費の追加）<900 千円>
【事業の詳細は7頁を参照】

（補正予算書30頁）

まちづくりの目標「安心して暮らすことができる小田原」

(事業費：25,988千円)

事業内容

路線バスの空白時間帯等を補完する「おだチケ」実証事業について、AI オンデマンド交通の実証実験を行う前羽・下中地区、及び「おだタク」を本格運行している片浦地区を除き、令和8年12月から令和9年3月まで引き続き実施する。

◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額 <25,988千円>

【事業の詳細は8頁を参照】

(補正予算書32頁)

被災した熊本城の復興支援（熊本城災害復旧支援金）

(事業費：1,237千円)

事業内容

7月28日に発生した「令和8年熊本地震」で甚大な被害を受けた熊本城の復旧を支援するため、小田原城天守閣の入場料1日分相当を財源に寄附金を計上する。

◎熊本城災害復旧支援金の計上 <1,237千円>

【事業の詳細は9頁を参照】

(補正予算書52頁)

学校給食非喫食者支援給付事業

1 目 的

令和8年度から実施している小学校給食費の無償化について、アレルギー等の理由により学校給食を喫食できない児童（非喫食者）の保護者に対し、県交付金相当額を給付することで、保護者負担の軽減を図る。

2 対象者

次の条件を全て満たす児童の保護者を対象とする。

(1) 市立小学校に就学の実態がある。

(2) 「食物アレルギー、乳糖不耐症、傷病等のため」、「不登校のため」、「宗教上もしくは信仰等の理由のため」学校給食を喫食できない。

(3) 1月以上の継続した期間で喫食できない。

※ 給付額は月額単価×月数で算出することとし、月の全ての期間で非喫食であった場合のみ対象とする。ただし、夏休みの8月は除く。

3 予算額

8,775千円

4 財 源

市町村学校給食費軽減交付金（県10/10）

問い合わせ先 教育部保健給食課給食係 電話 33-1694

旧保健福祉事務所跡地利活用に係る整備方針等検討事業

1 目的・概要

旧保健福祉事務所跡地について、取得目的である文化・生涯学習施設用地としてだけでなく、地域の課題解決や観光交流促進など多面的な効果を生み出す利活用を図るため、整備・活用の方針を具体化する。

2 事業内容

(1) 基礎調査

地域住民との協働により、地域の課題を整理するとともに、西海子小路周辺地区の生活環境を調査する。

(2) 実証実験等

基礎調査での地域ニーズを参考にしながら、跡地利活用に係る設備を仮設し、将来的な利活用に向けた実証を行う。

(3) 報告書作成

基礎調査、実証実験等の結果から、利活用等のあり方を分析し、報告書を作成する。

3 予算額

10,000 千円（繰越明許費設定）

4 財 源

観光振興事業費補助金（国 10/10）

5 スケジュール

令和 8 年 11 月	事業者選定プロポーザル
12 月	契約締結
令和 9 年 1～3 月	実証実験等の内容調整
4 月～	実証実験等の実施
令和 10 年 2～3 月	調査結果取りまとめ、評価・分析

問い合わせ先
文化部図書館管理係
電話 49-7801

農業経営収入保険加入促進事業 (農業経営収入保険加入促進事業費補助金)

1 目 的

凍害や台風による土砂被害、夏の高温の影響、外来生物による被害など、経営努力では避けがたい予期せぬ事態が発生していることから、令和9年以降の被害に備えるため、農業経営の収入保険の加入を促し、農業者の経営安定を目指す。

2 農業経営の収入保険について

全ての農産物を対象に、自然災害による収穫量の減少や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度。

3 事業概要

収入保険の加入に当たり、農業者が負担する保険料の一部を補助する。

- (1) 対 象 者：青色申告を行っている、市内に住所及び農地を有する農業者。
- (2) 対 象 経 費：保険料。なお、積立金及び付加保険料（事務費）は対象外。
- (3) 補 助 額：保険料の1/2。ただし、補助上限30千円。
- (4) 事業実施期間：令和9年度から令和12年度（予定）まで。
- (5) そ の 他：事業実施期間内に1農業者1回のみ申請可能とする。

4 予算額

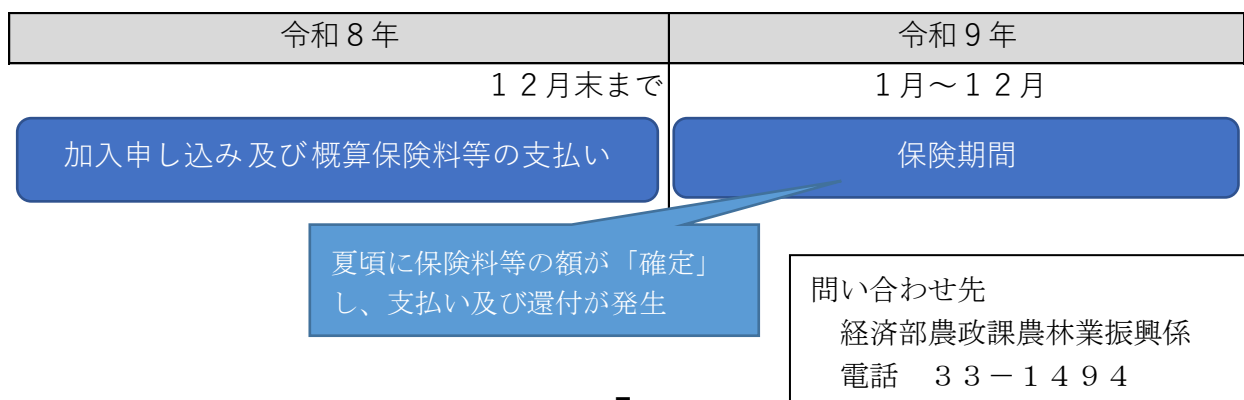
900千円（繰越明許費設定）
(内訳)
補助上限30千円×30農業者

5 スケジュール案

令和8年9月～10月	収入保険加入に向けた説明会
令和9年1月	令和9年保険期間の加入者へ連絡
令和9年9月～	交付申請受付及び交付決定

6 その他

※収入保険の加入申し込みと保険料等支払いスケジュール例



路線バス等移動手段確保維持対策事業 (路線バスの空白時間帯等を補完する実証事業)

1 目 的

日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域や、駅・バス停から離れている地域において、対象地区を見直したうえで、引き続き「おだチケ」実証事業を実施する。

2 事業概要

対象地区在住の 70 歳以上の運転免許証非保有者等を対象に、共通助成券（2,400 円／月相当）を配付し、タクシー・路線バスの利用状況について検証を行う。

	第 6 弾 (R8. 4～R8. 11)	第 7 弾 (R8. 12～R9. 3)
対象地区	曾我、下曾我、国府津、 ※前羽、下中、片浦、 豊川、上府中、桜井	曾我、下曾我、国府津、 豊川、上府中、桜井
対象者	① 70 歳以上・運転免許証非保有者 ② 妊婦	
利用できる バス事業者・ 路線	富士急モビリティ（小田原市内のバス停での乗車又は降車で利用可）	
	箱根登山バス（小田原市内のバス停での乗車及び降車で利用可）	
	神奈川中央交通（国府津駅を発着する 路線で利用可）	—
助成金額	19,200 円（8 カ月分）	9,600 円（4 カ月分）

※ 前羽、下中地区は AI オンデマンド交通の実証実験を行うため、片浦地区は「おだタク」を本格運行しているため、それぞれ第 7 弾対象地区から除外している。

3 予算額

25,988 千円

4 財 源

高齢者の免許返納の促進に向けた地方公共団体による対策の効果実証調査支援金（支援率 8/10）15,000 千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国 10/10）7,238 千円

問い合わせ先
都市部地域交通課地域交通係
電話 33-1405

熊本城災害復旧支援金

1 目的・概要

令和8年7月28日の「令和8年熊本地震」の発生により、石垣の崩落や建造物の一部損傷など大きな被害を受けた熊本城に対する復旧支援として、対象日の小田原城天守閣の入館料相当額を本市と（一社）小田原市観光協会とで半額ずつ負担し、熊本市に寄附をする。

熊本城とは、小田原藩主・小田原城主であった稲葉正勝と、肥後藩主・熊本城主であった細川忠利が縁戚関係にあり親密な間柄であったことや、寛永の大地震で被害を受けた小田原藩に見舞いがあった歴史があるほか、小田原城天守閣、熊本城天守閣はともに同じ人物（藤岡通夫氏）により設計され、昭和35年（1960年）にそれぞれ復興された縁がある。

2 内 容

（1）対象日

令和8年8月14日（金）

※8月8日（土）～16日（日）のうち、入館料額がもっとも多かった日

（2）対象日の天守閣入館者数と入館料額

入館者数 3,071 人

入館料額 2,472,370 円

（3）寄附額

1,236,185 円（（一社）小田原市観光協会と合わせて 2,472,370 円）

3 予算額

1,237 千円

4 参 考

8月11日（火）に設けた「熊本県民応援デー」の小田原城天守閣入場料相当額（2,469,410 円）については、本市と（一社）小田原市観光協会とで半額ずつ負担し、熊本県に寄附を行う手続きを進めている（8月25日振込予定）。なお、これに伴う補正予算については、8月12日付で専決処分を行った。

問い合わせ先

小田原城総合管理事務所計画係

電話 23-1373